

1 任用等について

(1) 職員数の状況と主な増減理由（各年度4月1日現在）

区 分 部 門		職員数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		令和3年度	令和4年度		
一般 行政 部門	議 会	12人 (1)	12人 (0)	0人 (△1)	
	総務企画	265人 (6)	273人 (4)	8人 (△2)	広域連携業務に伴う増等
	税 務	82人 (3)	78人 (3)	△4人 (0)	業務の見直し及び職員の勤務形態変更による減等
	民 生	200人 (12)	206人 (4)	6人 (△8)	高齢者福祉施設業務に伴う増等
	衛 生	182人 (14)	175人 (11)	△7人 (△3)	衛生センター精査による減等
	労 働	2人 (0)	3人 (0)	1人 (0)	雇用促進業務体制整備による増
	農林水産	48人 (1)	47人 (1)	△1人 (0)	退職者による減
	商 工	26人 (0)	27人 (0)	1人 (0)	ふるさと納税業務に伴う増等
	土 木	158人 (7)	150人 (5)	△8人 (△2)	業務移管及び職員の勤務形態変更による減等
	小 計	975人 (46)	971人 (28)	△4人 (△18)	
特別 行政 部門	教 育	152人 (7)	153人 (9)	1人 (2)	給食費公会計化に伴う増等
	小 計	152人 (7)	153人 (9)	1人 (2)	
公営 企業等 会計 部門	病 院	492人 (19)	501人 (6)	9人 (△13)	計画策定業務及び業務体制整備による増
	水 道	94人 (5)	95人 (5)	1人 (0)	水質管理業務に伴う増等
	下 水 道	54人 (3)	51人 (2)	△3人 (△1)	業務の見直し及び職員の勤務形態の変更による減等
	そ の 他	75人 (1)	73人 (1)	△2人 (0)	業務の見直し及び職員の勤務形態の変更による減等
	小 計	715人 (28)	720人 (14)	5人 (△14)	
合 計		1,842人 (81)	1,844人 (51)	2人 (△30)	

(注) 職員数は一般職に属する職員数（再任用職員含む）で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

()内は短時間再任用職員で内数。

(2) 年齢別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	平均
一般行政職	2人	230人	238人	192人	257人	71人	41.4歳
医療職	人	110人	164人	157人	91人	17人	39.8歳
技能労務職	人	人	人	33人	52人	26人	53.5歳
教育職	人	1人	8人	23人	25人	1人	47.3歳
企業職	1人	33人	25人	26人	44人	17人	43.4歳
合計 (構成比)	3人 (0.2%)	374人 (20.3%)	435人 (23.6%)	431人 (23.4%)	469人 (25.4%)	132人 (7.1%)	42.1歳

(3) 採用の状況（令和4年度）

ア 採用の状況

区分 職種	試験採用	選考採用	再任用		計
			常勤	短時間	
一般行政職	61人	3人	49人	33人	146人
医療職	23人	11人	2人	5人	41人
技能労務職	人	人	12人	14人	26人
教育職	人	人	人	人	人
企業職	人	人	人	人	人
合計 (構成比)	84人 (39.4%)	14人 (6.6%)	63人 (29.6%)	52人 (24.4%)	213人 (100%)

イ 競争試験の実施状況

(7) 実施日

	1次試験日	2次試験日	最終合格発表日
随時募集 (土木職)	令和4年6月26日	—	令和4年7月25日
随時募集 (電気職)	令和4年6月26日	—	令和4年7月25日
随時募集 (農業職)	令和4年6月26日	—	令和4年7月25日
随時募集 (社会福祉士)	令和4年6月26日	—	申込者なし
随時募集 (保健師)	令和4年6月26日	—	令和4年7月25日
随時募集 (獣医師)	令和4年6月26日	—	令和4年7月25日
定例募集 (看護師)	令和4年7月16日	—	令和4年8月12日
定例募集 (診療放射線技師)	令和4年7月16日	—	令和4年8月12日
定例募集 (臨床検査技師)	令和4年7月16日	—	令和4年8月12日
定例募集 (臨床工学技士)	令和4年7月16日	—	令和4年8月12日
随時募集 (看護師)	令和4年7月16日	—	令和4年8月12日
定例採用試験	令和4年9月18日	令和4年11月6日 令和4年11月7日	令和4年11月25日
民間企業等職務経験者 採用試験(行政事務職)	令和4年10月15日	令和4年11月12日	令和4年12月2日
民間企業等職務経験者 採用試験(土木職)	令和4年10月15日	令和4年11月12日	令和4年12月2日
再募集 (土木職)	令和5年1月28日	—	令和5年2月16日
再募集 (社会福祉士)	令和5年1月28日	—	令和5年2月16日
再募集 (保健師)	令和5年1月28日	—	申込者なし
再募集 (薬剤師(保健所))	令和5年1月28日	—	令和5年2月16日
再募集 (看護師)	令和5年1月28日	—	令和5年2月16日
再募集 (臨床検査技師)	令和5年1月28日	—	令和5年2月16日
再募集 (薬剤師(病院))	令和5年1月28日	—	申込者なし
再募集 (作業療法士)	令和5年1月28日	—	令和5年2月16日

(イ) 競争試験の実施状況

随時募集（土木職）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	5人	3人	3人	100%	—	2人	1.5倍

随時募集（電気職）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	2人	5人	5人	100%	—	1人	5.0倍

随時募集（農業職）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	1人	1人	1人	100%	—	0人	0倍

随時募集（農業職）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医療職	3人	2人	2人	100%	—	2人	1.0倍

随時募集（獣医師）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医療職	2人	1人	1人	100%	—	1人	1.0倍

定例募集（看護師）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医療職	8人	16人	14人	87.5%	—	9人	1.6倍

定例募集（診療放射線技師）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医療職	1人	7人	5人	71.4%	—	1人	5.0倍

定例募集（臨床検査技師）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医療職	1人	5人	5人	100%	—	3人	1.7倍

定例募集（臨床工学技士）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医療職	1人	1人	1人	100%	—	1人	1.0倍

随時募集（看護師）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医療職	2人	4人	3人	75%	—	3人	1.0倍

定例採用試験

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	41人程度	234人	175人	74.8%	86人	41人	4.3倍
医療職	5人	5人	4人	80%	3人	3人	1.3倍
技能労務職	0人	0人	0人	0%	0人	0人	0倍
教育職	0人	0人	0人	0%	0人	0人	0倍
企業職	0人	0人	0人	0%	0人	0人	0倍
合計	46人程度	239人	179人	74.9%	89人	44人	4.1倍

民間企業等職務経験者（行政事務職）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	若干名	9人	9人	100%	4人	1人	9.0倍

民間企業等職務経験者（土木職）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	若干名	1人	1人	100%	1人	0人	0倍

再募集（土木職）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	5人程度	1人	1人	100%	—	0人	0倍

再募集（社会福祉士）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	2人	2人	1人	50%	—	1人	1.0倍

再募集（薬剤師（保健所））

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医療職	若干名	2人	2人	100%	—	2人	1.0倍

再募集（看護師）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医療職	7人	4人	4人	100%	—	4人	1.0倍

再募集（臨床検査技師）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医療職	2人	3人	2人	66.7%	—	2人	1.0倍

再募集（作業療法士）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医療職	若干名	1人	1人	100%	—	1人	1.0倍

ウ 任期付職員採用試験の実施状況

(7) 実施日

	1次試験日	2次試験日	最終合格発表日
フルタイム任期付職員 (行政事務職) ①	書類選考	令和4年5月28日	令和4年6月23日
フルタイム任期付職員 (保健師) ①	書類選考	令和4年5月28日	申込者なし
フルタイム任期付職員 (行政事務職) ②	書類選考	—	1次試験合格者なし
フルタイム任期付職員 (保健師) ②	書類選考	—	申込者なし
フルタイム任期付職員 (行政事務職) ③	書類選考	令和5年1月29日	令和5年2月16日
フルタイム任期付職員 (保健師) ③	書類選考	令和5年1月29日	令和5年2月16日
任期付短時間勤務職員 (家庭児童相談員)	書類選考	令和5年1月29日	令和5年2月16日
任期付短時間勤務職員 (子育て支援コーディネーター)	書類選考	令和5年1月29日	令和5年2月16日
任期付短時間勤務職員 (手話通訳士・手話通訳者)	書類選考	令和5年1月29日	令和5年2月16日
フルタイム任期付職員 (管理栄養士)	令和5年3月5日	—	令和5年3月15日
フルタイム任期付職員 (保健師) ④	令和5年3月5日	—	申込者なし
フルタイム任期付職員 (公認心理士)	令和5年3月5日	—	申込者なし
フルタイム任期付職員 (助産師)	令和5年3月5日	—	令和5年3月15日

(i) 任期付職員採用試験の実施状況

フルタイム任期付職員 (行政事務職) ①

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	5人程度	18人	17人	94.4%	13人	7人	2.4倍

フルタイム任期付職員 (行政事務職) ③

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	15人程度	22人	22人	100%	14人	8人	2.8倍

フルタイム任期付職員（保健師）③

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医療職	2人程度	1人	1人	100%	1人	1人	1.0倍

任期付短時間勤務職員（家庭児童相談員）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	1人	1人	1人	100%	1人	1人	1.0倍

任期付短時間勤務職員（子育て支援コーディネーター）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	1人	1人	1人	100%	1人	1人	1.0倍

任期付短時間勤務職員（手話通訳士・手話通訳者）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	2人	1人	1人	100%	1人	1人	1.0倍

フルタイム任期付職員（管理栄養士）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医療職	若干名	1人	1人	100%	—	1人	1.0倍

フルタイム任期付職員（助産師）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医療職	若干名	2人	2人	100%	—	1人	2.0倍

(4) 退職等の状況（令和4年度）

区分 職種	定年	勸奨	普通	その他	合計
一般行政職	17人	3人	2人	15人	37人
医療職	8人	2人	0人	34人	44人
技能労務職	1人	0人	0人	0人	1人
教育職	0人	0人	1人	0人	1人
企業職	4人	0人	0人	1人	5人
合計 (構成比)	30人 (34.1%)	5人 (5.7%)	3人 (3.4%)	50人 (56.8%)	88人 (100%)

(注) 「その他」には、死亡、任期満了などが含まれます。

(5) 昇任の状況（令和4年度）

区分 職種	昇任				
	係長級	課長補佐級	課長級	室長級	部長級
一般行政職	14人	13人	12人	9人	5人
医療職	8人	8人	3人	0人	1人
教育職	0人	0人	0人	0人	0人
企業職	2人	3人	2人	0人	1人
合計 (構成比)	24人 (29.6%)	24人 (29.6%)	17人 (21.0%)	9人 (11.1%)	7人 (8.7%)

(6) 職員希望降任・降格制度（令和4年度）

職員希望降任・降格制度は、職員が病気その他の理由で役職の遂行に支障を来し、職員自らの意思によって降任・降格を申し出た場合に、これを尊重することで、降任・降格を希望する職員本人の健康の保持や意欲向上を図り、人事の停滞を排除するとともに組織を活性化させ、より効率的な人事行政を確立するために、平成13年に創設された制度です。

令和4年度の降任・降格者数 0人（令和3年度 1人）

(7) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標

計画最終年度である令和7年度までに想定される増減員の要因を分析する中で、令和2年度実員1,756人に対し、2人の減員を図るものとする、なお、本計画の検証及び見直しについては、社会情勢の著しい変化や人事制度等の大きな変更があった場合など必要に応じて内容等を修正する。

イ 定員適正化手法の概要

- ・社会情勢の変化を踏まえ、対応を図るべき行政所用の範囲、施策の内容を見直すとともに、新たな行政手法を導入するなど簡素、効率的な組織編成に努める。
- ・将来的な職員の年齢構成や部門別職員数等を十分検討し定員管理の徹底を図る。

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要（各年度4月1日現在）

区分		令和2年度 計画前年	令和3年度 1年目	令和4年度 2年目	令和5年度 3年目	令和6年度 4年目	令和7年度 5年目	令和2～ 令和7年 計	(参考) 目標数値
一般 行政	減員		23人	49人	人	人	人	人	
	増員		28人	50人	人	人	人	人	
	差引		5人	1人	人	人	人	人	人
	職員数	924人	929人	930人	人	人	人	人	人

(注) 計画期間は、令和3年～令和7年の5年間です。

(注) 職員数は、総務省の「定員管理調査」の基準による一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含みます。

(教育長は含み、臨時又は非常勤職員は除きます。)

(参考) (各年度4月1日現在)

区 分		令和2年度 計画前年	令和3年度 1年目	令和4年度 2年目	令和5年度 3年目	令和6年度 4年目	令和7年度 5年目	令和2～ 令和7年 計	(参考) 目標数値
部 門									
特別行政	減 員		8人	4人	人	人	人	人	
	増 員		6人	3人	人	人	人	人	
	差 引		△2人	△1人	人	人	人	人	人
	職員数	147人	145人	144人	人	人	人	人	人
公営企業 等 会 計	減 員		1人	2人	人	人	人	人	
	増 員		1人	7人	人	人	人	人	
	差 引		0人	5人	人	人	人	人	人
	職員数	547人	547人	552人	人	人	人	人	人
公営企業 等 会 計 (上下水道局)	減 員		(0人)	(7人)	(人)	(人)	(人)	(人)	
	増 員		(2人)	(6人)	(人)	(人)	(人)	(人)	
	差 引		(2人)	(△1人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
	職員数	(138人)	(140人)	(139人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
合 計	減 員		32人	62人	人	人	人	人	
	増 員		37人	66人	人	人	人	人	
	差 引		5人	4人	人	人	人	人	人
	職員数	1,756人	1,761人	1765人	人	人	人	人	人

(注) 1 公営企業会計(上下水道局)については、定員適正化計画の目標数値に含まれません。

エ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の内訳（各年度4月1日現在）

区 分		令和2年度 計画前年	令和3年度 1年目	令和4年度 2年目	令和5年度 3年目	令和6年度 4年目	令和7年度 5年目	令和2～ 令和7年 計	手法（事由） の 概 要
議 会	減 員		1人	0人	人	人	人	人	(増員理由) 再任用短時間退職に 伴う常勤職員への職 員配置変更
	増 員		0人	1人	人	人	人	人	
	差 引		△1人	1人	人	人	人	人	
	職員数	人	11人	12人	人	人	人	人	
総務企画	減 員		5人	8人	人	人	人	人	(減員理由) 課の統廃合による減 等 (増員理由) 広域連携業務に伴う 増
	増 員		9人	19人	人	人	人	人	
	差 引		4人	11人	人	人	人	人	
	職員数	人	257人	268人	人	人	人	人	
税 務	減 員		1人	4人	人	人	人	人	(減員理由) 業務の見直し及び職 員の勤務形態変更に よる減等
	増 員		0人	0人	人	人	人	人	
	差 引		△1人	△4人	人	人	人	人	
	職員数	人	79人	75人	人	人	人	人	
民 生	減 員		4人	4人	人	人	人	人	(減員理由) 退職者による減 (増員理由) 高齢者福祉施設業務 に伴う増等
	増 員		1人	9人	人	人	人	人	
	差 引		△3人	5人	人	人	人	人	
	職員数	人	188人	193人	人	人	人	人	
衛 生	減 員		9人	21人	人	人	人	人	(減員理由) 衛生センター精査に よる減等 (増員理由) 薬事に関する業務増 等
	増 員		12人	14人	人	人	人	人	
	差 引		3人	△7人	人	人	人	人	
	職員数	人	168人	161人	人	人	人	人	
労 働	減 員		0人	0人	人	人	人	人	(増員理由) 雇用促進業務体制整 備による増
	増 員		0人	1人	人	人	人	人	
	差 引		0人	1人	人	人	人	人	
	職員数	人	2人	3人	人	人	人	人	
農林水産	減 員		2人	1人	人	人	人	人	(減員理由) 退職者による減
	増 員		2人	0人	人	人	人	人	
	差 引		0人	△1人	人	人	人	人	
	職員数	人	47人	46人	人	人	人	人	
商 工	減 員		0人	1人	人	人	人	人	(減員理由) 業務の見直しによる 減 (増員理由) ふるさと納税業務に 伴う増等
	増 員		1人	2人	人	人	人	人	
	差 引		1人	1人	人	人	人	人	
	職員数	人	26人	27人	人	人	人	人	
土 木	減 員		1人	10人	人	人	人	人	(減員理由) 業務移管及び職員の 勤務形態変更による 減等 (増員理由) 都市公園管理業務の 増
	増 員		3人	4人	人	人	人	人	
	差 引		2人	△6人	人	人	人	人	
	職員数	人	151人	145人	人	人	人	人	

2 人事評価について

職員の能力開発・自己実現の促進と組織の活性化等を図るため、業績・能力主義に基づく新たな人事評価制度を平成 23 年度から全職員に導入しています。

また、平成 26 年 5 月に地方公務員法が改正され、評価結果を任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎として活用することとなりました。これにより、本市の人事評価制度を見直し、人事管理の基礎資料として運用しています。

3 給与について

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) R3年度の 人件費率
令和4 年度	185,651人 (R4.3.31)	85,316,489 千円	1,783,726 千円	11,584,419 千円	13.6%	13.9%

(注) 普通会計とは、・・・

地方公共団体における会計は、一般会計及び特定の場合に設置される特別会計により構成されています。自治体ごとに各特別会計の範囲が異なっているため、財政比較等の統一的な把握が困難となるため、各市町村を同じ基準で比較するための一定の作成ルールにより地方財政統計上統一的に用いられる会計区分です。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
5年度	1,104人	4,242,041 千円	977,215 千円	1,990,275 千円	7,209,531 千円	6,530千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年度4月1日現在）

令和4年度	令和3年度
98.3	98.9

(注) ラスパイレス指数は、地方公共団体の一般行政職の給料月額と国の行政職俸給表（一）の適用職員の俸給表とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較し算出したもので、国を100としたものです。

(4) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
307,400円	406,800円	41歳9月	331,500円	382,600円	52歳7月

(5) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		決定初任給	採用2年経過給料額
一般行政職	大学卒以上	185,200 円	198,500 円
	短大卒以上	164,100 円	175,300 円
	高校卒以上	154,600 円	164,100 円
技能労務職	高校卒以上	154,600 円	164,100 円
	中学卒以上	－ 円	－ 円

(6) 職員の経験年数別平均給料月額状況（令和4年4月1日現在）

区 分	経験年数 10～14 年	経験年数 15～19 年	経験年数 20～24 年	経験年数 25～29 年
一般行政職	277,800 円	319,700 円	363,000 円	376,700 円
技能労務職	-円	-円	306,100 円	317,700 円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計	
職務区分	主事 技師	主任	主任	係長	課長補佐	課長 主幹	室長	部長		
職員数	171 人 (14)	113 人 (0)	86 人 (13)	200 人 (9)	119 人 (5)	75 人 (0)	32 人 (0)	14 人 (0)	810 人 (41)	
構成比	21.1% (34.0)	14.0% (0)	10.5% (32.0)	24.7% (22.0)	14.7% (12.0)	9.3% (0)	4.0% (0)	1.7% (0)	100% (100)	
参考	1年前の 構成比	20.3% (46.0)	11.5% (0)	10.9% (24.0)	25.6% (22.0)	15.7% (8.0)	10.1% (0)	4.2% (0)	1.7% (0)	100% (100)

- (注) 1 甲府市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 職務区分とは、それぞれの級に該当する代表的な職位です。
 3 () 内は、短時間勤務職員であり、外書きです。

(8) 職員手当の状況

ア 期末勤勉手当、退職手当の状況（令和4年度支給実績）

区分		期末	勤勉
期末 勤勉 手当	6月期	1.200 月分 (0.675)月分	0.950 月分 (0.450)月分
	12月期	1.200 月分 (0.675)月分	1.050 月分 (0.500)月分
	計	2.40 月分 (1.35)月分	2.00 月分 (0.95)月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職 手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年・任期満了
	勤続20年	(H26.7.1~)20.4450月分 (H30.1.1~)19.6695月分	(H26.7.1~)25.5563月分 (H30.1.1~)24.5869月分
	勤続25年	(H26.7.1~)29.1450月分 (H30.1.1~)28.0395月分	(H26.7.1~)34.5825月分 (H30.1.1~)33.2708月分
	勤続35年	(H26.7.1~)41.3250月分 (H30.1.1~)39.7575月分	(H26.7.1~)49.5900月分 (H30.1.1~)47.7090月分
	最高 限度額	(H26.7.1~)49.5900月分 (H30.1.1~)47.7090月分	(H26.7.1~)49.5900月分 (H30.1.1~)47.7090月分
	その他 の加算	定年前早期退職特例措置（2%~20%）	
	退職時 特別昇給		
	1人当たり 平均支給額	2,379 千円	18,487 千円

- (注) 1 期末勤勉手当の（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。
- 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

イ その他の手当

特殊勤務手当 (令和3年度)	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	16.89%
	支給職員1人当たり平均支給年額	44,743円
	代表的な特殊勤務手当支給対象職員	<ul style="list-style-type: none"> ・市税等の滞納整理に従事する職員 ・社会福祉業務のうちケースワーカーとして直接業務に従事する職員 ・廃棄物及び汚泥・汚水等の収集処理に直接従事する職員 ・斎場の業務に直接従事する職員

時間外勤務手当	令和4年度	支給総額	431,983,599円
		職員1人当たり支給年額	391,289円
	令和3年度	支給総額	365,050,220円
		職員1人当たり支給年額	330,961円

	内容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員に支給 ①配偶者 6,500円/月 ②父母等 6,500円/月 ③子 10,000円/月 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき 5,000円加算	同じ	
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 家賃の額に応じて最高 28,000円/月まで	同じ	
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 ① 交通機関利用者 6ヶ月定期券等の額を一括支給(ただし、月額換算55,000を限度) ② 交通用具使用者 ・四輪者使用者 通勤距離2km~20kmのとき、距離に応じて3,000円~13,200円を支給 20kmを超えるときは1kmにつき660円を加算 ・二輪車等使用者 通勤距離に応じて2,000円~31,600円を支給 ③ ①及び②の併用者 ①及び②によりそれぞれ算出した額の合計額	①同じ ②異なる ③同じ	②四輪車使用者と二輪車等使用者の区分なし

(9) 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区分		給 料 月 額 等
給 料	市 長	1,080,000 円
	副市長	880,000 円
報 酬	議 長	660,000 円
	副議長	610,000 円
	議 員	590,000 円
期 末 手 当	市 長 副市長	(令和4年度支給割合) 6月期 2.125月分 12月期 2.225月分 計 4.35月分
	議 長 副議長 議 員	(令和4年度支給割合) 6月期 1.625月分 12月期 1.675月分 計 3.30月分
退 職 手 当	市 長 副市長 代表監査	(算定方式) 給料月額(円) × 在職月数 × 0.5 (任期毎) 給料月額(円) × 在職月数 × 0.4 (任期毎) 給料月額(円) × 在職月数 × 0.3 (任期毎)

4 勤務時間等について

(1) 勤務時間の状況（令和4年4月1日現在）

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	午後0時00分～午後1時00分

(2) 一般職員の年次有給休暇の使用状況（各年1月1日～12月31日）

令和4年 平均使用日数	令和3年 平均使用日数
8.9日	9.3日

(3) 特別休暇等の状況（令和4年4月1日現在）

種類	具体的な内容	付与日数	
1 骨髄等提供休暇	骨髄移植のための骨髄若しくは末梢血幹細胞移植のための末梢血幹細胞の提供希望者としてその登録を実施する者に対して登録の申出を行い、又は配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に、骨髄移植のため骨髄若しくは末梢血幹細胞移植のため末梢血幹細胞を提供する場合で、当該申出又は提供に伴い必要な検査、入院等する場合	必要な期間	
特別休暇	2 結婚休暇	結婚する場合	5日以内
	3 不妊治療休暇	不妊治療に係る通院等のため勤務しないことが相当であると認める場合（体外受精等の場合にあつては、10日以内）	5日以内
	4 配偶者出産休暇	配偶者が出産した場合	2日以内
	5 感染症まん延防止休暇	感染症のまん延を防止する場合	必要な期間
	6 天災事変による休暇	天災事変により職員の現住居が滅失、損壊した場合、又は、非常災害により交通が遮断された場合、職員の責によらない交通機関の事故等の不可抗力によって出勤が著しく困難な場合	必要な期間
7 ボランティア休暇	自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動（専ら親族に対する支援となる活動を除く。）を行う場合	5日以内	
8 選挙権等行使休暇	正規の勤務時間中に選挙権を行使する場合、または、裁判員、証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会及びその他の官公署へ出頭する場合	必要な期間	
9 育児休暇	生後満1年に達しない子を育てる場合	1日に2回 各1時間以内 （会計年度任用職員にあつては、各30分以内）	
10 生理休暇	生理日の勤務が著しく困難な場合	必要な期間	
11 妊娠中又は出産後の職員の通院休暇	妊娠中又は出産後1年以内で通院をする場合 (1) 妊娠6月まで 4週間に1回 (2) 妊娠7月から9月まで 2週間に1回 (3) 妊娠10月から出産の月まで 1週間に1回 (4) 出産後1年間 その間に3回		

12 産前及び産後の休暇	出産予定日前 8 週間(多胎妊娠の場合は 14 週間)に当る日から出産の日後 8 週間目に当る日までの期間 (会計年度任用職員にあっては出産予定日前 6 週間に当る日から出産の日後 8 週目に当る日までの期間)	
13 男性職員の育児参加休暇	配偶者の産前産後期間において、小学校入学前の子供が既にいる場合は産前から、いない場合は産後に、男性職員が取得	5 日以内
14 子の看護休暇	養育する中学校就学の始期に達するまでの子を看護する場合(2人以上の場合にあっては、10 日以内) (会計年度任用職員にあっては、小学校就学の始期に達するまでの子が対象)	5 日以内
15 忌引	親族の喪に遇った場合 (1) 父母 血族 7 日、姻族 3 日 (2) 配偶者 10 日、 (3) 祖父母 3 日、 1 日 (4) 子 5 日、 1 日 (5) 孫 1 日、 (6) 兄弟、姉妹 3 日、 1 日 (7) 伯叔父母 1 日、 1 日	
16 父母の祭日休暇	死亡した父母(配偶者の父母を除く)について神事又は仏事による回忌の法要等を営む場合	1 日
17 夏季休暇	夏季における心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実のため	5 日以内 (会計年度任用職員にあっては、3 日以内)
18 短期の介護休暇	要介護者の介護又は世話をを行う場合(2 人以上の場合にあっては、10 日以内)	5 日以内
19 介護休暇	要介護者(配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるもの)の介護をする場合	6 月以内 (会計年度任用職員にあっては、93 日以内)
20 無給休暇	私費をもって学校、研究所等の機関において、または外国に留学し、学習、調査、研究等を行う場合	1 年以内

(4) 介護休暇の取得状況 (令和 4 年度)

	介護休暇取得者数
男性職員	0 人
女性職員	0 人
合計	0 人

5 休業について

(1) 育児休業及び部分休業の取得状況（令和4年度）

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	育児 短時間勤務 取得者数	令和4年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員 (育児休業等 対象者数)			
				うち育児休業 取得者数	うち部分休業 取得者数	うち育児 短時間勤務 取得者数	うち育児 短時間勤務 取得者数
男性職員	7人	0人	0人	48人	7人	0人	0人
	0人	0人	0人				
女性職員	32人	11人	0人	32人	32人	0人	0人
	53人	24人	0人				
合計	39人	11人	0人	80人	39人	0人	0人
	53人	24人	0人				

(注) 「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」、「育児短時間勤務取得者数」の欄の上段は令和4年度に新たに育児休業（部分休業又は育児短時間勤務）を取得した者、下段は育児休業（部分休業又は育児短時間勤務）の期間が令和3年度から令和4年度にかけて引き続いている者の数です。

(2) 自己啓発等休業の取得状況

	令和4年度	令和3年度
新規	0人	0人
継続	0人	0人

(3) 配偶者同行休業の取得状況

	令和4年度	令和3年度
新規	0人	0人
継続	0人	0人

6 分限及び懲戒について

(1) 処分事由別分限処分者数（令和4年度）

区 分	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合 （法第28条第1項第1号）	0人	0人	0人		0人
心身の故障の場合 （法第28条第1項第2号、第2項第1号）	0人	0人	134人		134人
職に必要な適格性を欠く場合 （法第28条第1項第3号）	0人	0人	0人		0人
職制等の改廃等により過員等を生じた場合 （法第28条第1項第4号）	0人	0人	0人		0人
刑事事件に関し起訴された場合 （法第28条第2項第2号）	0人	0人	0人		0人
条例に定める事由による場合 （法第27条第2項）	0人	0人	0人	0人	0人
合 計	0人	0人	134人	0人	134人

- (注) 1 対象職員は、一般職に属するすべての職員である。
 2 分限処分者数は、令和4年度中に休職期間が更新された者を新たに休職処分に付された者とみなしています。
 3 法とは、地方公務員法をいう。

(2) 処分事由別懲戒処分者数（令和4年度）

区 分	戒告	減給	停職	免職	合計
法令違反 （法第29条第1項第1号）	0人	0人	0人	1人	1人
職務上の義務違反又は怠慢 （法第29条第1項第2号）	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行 （法第29条第1項第3号）	1人	0人	0人	0人	1人
合 計	1人	0人	0人	1人	2人

※その他、職務履行等の改善・向上を図るために行う指導上の措置として、訓告等8人

(3) その他（令和4年度）

法第28条第4項により失職した者	0人
------------------	----

7 サービスについて

(1) 職員の服務

取り組み内容	職員への周知方法
厳正な服務規律の確保、公平・公正な職務執行、市民サービスの向上、公務能率の向上	通達及び伝達

(2) 営利企業等の従事許可の状況

令和4年度	令和3年度
37件	33件

8 退職管理について（令和4年度退職者）

退職時職位	退職者数	再就職先				再就職者合計
		本市再任用職員	本市会計年度任用職員	外郭団体等	民間企業等	
部長職	6人	1人	1人	3人	0人	5人
室長職	3人	3人	0人	0人	0人	3人
課長職	9人	6人	1人	0人	0人	7人
合計	18人	10人	2人	3人	0人	15人

9 研修について

(1) 人材育成の目的

人こそが組織経営にとって最も重要な財産であるとの認識に立ち、分権時代を担う情熱を持って「今、自分は何ができるのか」、「自分はこれから何をしたいのか」、「本市職員として何をすべきなのか」を主体的・自発的に考え、豊かな創造力を発揮して組織目標に貢献する人材を育成し、個々の適性・能力をあらゆる機会を捉えて伸ばし、大切に活用していきたいという考えに基づき、複雑多様化する行政課題に対する的確かつ時代の変化に柔軟に対応するため、職員の能力・資質の向上を図る仕組みの整備と、分権型社会の担い手にふさわしい人材を育成する。

(2) 基本目標

自治体を取り巻く社会経済環境の変化に適時・適切に対応し得る人材を育成するための目標となる「求められる職員像」と、その達成に向けた具体的なメルクマールとなる「目指すべき職員の姿」及び「目指すべき職場のあり方」の実現。

(3) 職員像

- 1 市民志向
 - ◆ 常に公平公正の視点で、高い倫理観と豊かな人間性を発揮する職員
 - ◆ 敏感に市民ニーズを感じ取り、常に市民の立場に立って考え行動できる職員
 - ◆ より高い市民サービスに心掛け、市民満足度を向上させようとする職員
- 2 成長志向
 - ◆ 主体的に自己啓発に努め、自らの資質・能力を向上させる意欲のある職員
 - ◆ 複雑化・高度化する新たな行政課題に対応するため、個々の分野に習熟し、専門知識を備えたプロ意識を持った職員
 - ◆ 個性あるキャリアデザインを設定し、仕事を通じて自己実現ができる職員
- 3 自律志向
 - ◆ 地域生活に密着した政策を立案・実施し、説明責任を果たす職員
 - ◆ 効率的な自治体経営に心掛け、コスト意識や経営感覚に優れた職員
 - ◆ 地域が直面する課題解決や危機回避に対し、スピード感を持って積極的に取り組む職員
- 4 対話志向
 - ◆ 円滑なコミュニケーションを図ることにより、信頼される職員
 - ◆ 広い視野で、幅広い交流に心掛け、情報発信や情報活用力に優れた職員
 - ◆ 市民との協働化、職員の人材育成を重視し、調整力や指導力を発揮できる職員
- 5 未来志向
 - ◆ 慣習や前例に捉われず、チャレンジ精神をもって改善・改革に取り組む職員
 - ◆ 時代変化を柔軟性と先見性を持って捉え、未来に向け付加価値を見出せる職員
 - ◆ 常に自己の目標を掲げ、その達成に向かって全力で取り組み、強い意志により成果を挙げられる職員

(4) 研修実績（令和4年度）

ア 一般研修

（階層別研修）

区分	対象者	回数	人数	備考
新採用職員研修	新採用職員	1	76	健康管理・安全衛生、公務員倫理 ビジネスマナー、コミュニケーション 外
		1	42	「フォローアップ研修」
初級職員研修	受講資格者	1	44	地方公務員法 外8科目
	採用2年目職員	1	51	「説明力向上研修」
	採用3年目職員	1	36	「ロジカルシンキング研修」
中級職員研修	主任昇任資格者	1	36	地方自治法 外5科目
	主任昇任資格者 （保健師）	1	2	地方自治法 外5科目
	主任昇任資格者 （医療職）	1	13	公務員倫理、地方公務員法
	主任昇任者	1	55	「リーダーシップ、メンタルヘルス・ハ ラスメント研修」
	主任昇任1年目職員	1	53	「ワーク・ライフ・バランス推進研修」
	主任昇任2年目職員	1	38	「業務改善とタイムマネジメント研修」
	主任昇任3年目職員	1	53	「ファシリテーション研修」
	3級昇格資格者	1	33	「マネジメントの基本・リーダーシップ・ コミュニケーション」
監督者職員研修	係長昇任者	1	25	「働き方改革推進、メンタルヘルス・ハ ラスメント研修」
		1	23	「フォローアップ研修」
	課長補佐昇任者	1	16	「働き方改革推進、リーダーシップ研修」
	課長補佐昇任2年目	1	19	「ワーク・ライフ・バランス推進研修」
管理者職員研修	課長昇任者	1	9	労務管理・メンタルヘルス・ハラスメン ト研修
		1	9	「フォローアップ研修」
	部長・室長昇任者	1	16	「ハラスメント研修」
再任用職員研修	再任用1年目職員	1	26	再任用職員研修
計		21	675	

(基本研修)

区 分	対 象 者	人 数	備 考
会計年度任用職員研修	会計年度任用職員	119	公務員倫理、安全衛生、情報セキュリティ
刈払機取扱作業に係る安全衛生研修会	希望職員	10	学科講習・実技講習
接遇指導者養成研修	部局推薦職員	33	接遇・マナーの正しい知識、クレーム対応など
特定個人情報事務取扱研修	部局推薦職員	14	特定個人情報等の適切な取扱い
職員研修講演会	部局推薦職員	59	「脱炭素社会に向けた取り組みについて」
安全衛生研修会	部局推薦職員	3	基礎知識・公務災害防止対策 外
普通救命講習会	対象職員	42	WEB講習・実技講習
情報セキュリティ研修	部局推薦職員	155	eラーニング
提案参加型研修（集合）	部局推薦管理職	25	DX研修及び働き方改革
その他	部局推薦職員	195	各部局主催研修
計		655	

イ 特別研修

(専門研修)

区 分	対 象 者	人数	備 考
日本水道協会	部局推薦職員	26	「漏水防止講座」 外
日本下水道協会	部局推薦職員	24	「下水道技術職員養成講習会」 外
日本下水道事業団	部局推薦職員	18	「下水道経営研修」 外
山梨県労働基準協会連合会	部局推薦職員	8	「酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習」 外
ボイラ・クレーン安全協会	部局推薦職員	14	「玉掛け技能講習」 外
林業・木材製造業労働災害防止協会	部局推薦職員	3	「チェーンソー特別教育講習」
省エネルギーセンター	部局推薦職員	2	「エネルギー管理講習新規講習」 外
日本経営協会（NOMA）	部局推薦職員	49	「地方公営企業の消費税」 外
全国建設研修センター	部局推薦職員	2	都市再開発、建築工事監理Ⅰ・Ⅱ
市町村職員中央研修所 （市町村アカデミー）	部局推薦職員	13	「契約実務」 外9件
山梨県市町村職員研修所	希望職員	17	土木講座 外9件
公務人材開発協会	部局推薦職員	1	公務員倫理指導者養成研修（JKET）
早稲田大学マニフェスト 研究所 人材マネジメント部会	希望職員	3	
提案参加型研修（専門研修）	希望職員	5	社会福祉士実習指導者講習会 外4件
厚生労働省	部局推薦職員	10	「水道水質検査精度管理に関する研修会」 外
その他	部局推薦職員	174	「配水管技術（実務）研修」 外
計		369	

(派遣研修)

区 分	対 象 者	人数	備 考
長期派遣研修	推薦職員	8	内閣府（1名）厚生労働省（1名） 山梨県（5名）LLC まちづくり甲府（1名）
提案参加型研修（派遣研修）	希望職員	8	松阪市おくやみコーナー視察 外1件

ウ 職場研修

職場研修 108 件

エ 自主研修

(自己啓発研修)

区 分	人数	備 考
講習会・研修会	5	法制執務基礎 e ラーニング 外 3 件
アフター 5 研修	81	「道路工事交通保安施設設置基準について」 外 1 件
自主活動研修グループ	15	甲府のしあわせ研究会

オ 職員研修誌「なでしこ」の発行

5 回

カ その他

研修図書の貸出と管理

10 福祉及び利益の保護について

(1) 職員の健康管理に関する取組状況

ア 職員の健康診断の実施状況

項目	検診項目	対象者
定期健康診断	5～7月	全職員
二次健診	8～9月	要再・精検者
特殊健康診断(T-SPOT 検査)	4月	福祉保健部等該当職員
特殊健康診断(B型肝炎検査)	5～2月	行政経営部・福祉保健部・子ども未来部・まちづくり部・教育部等該当職員
特殊健康診断(家畜取扱従事者)	5～6月	福祉保健部・まちづくり部等該当職員
特殊健康診断(石綿取扱従事者)	5～6月 11～12月	環境部該当職員
特殊健康診断(特定化学物質取扱従事者)	5月 11～12月	環境部該当職員
特殊健康診断(有機溶剤取扱従事者)	5月 11月	環境部等該当職員
特殊健康診断(麻疹・風疹抗体検査)	7～8月	福祉保健部該当職員
胃検診	11～12月	40歳以上
特殊健康診断(情報機器作業)	2月	情報機器作業従事職員
特殊健康診断(電離放射線業務従事者)	6～7月 1～2月	病院該当職員
特殊健康診断(ホルマリン取扱従事者)	1～2月	病院該当職員
夜勤業務従事者健康診断	1～2月	病院該当職員

イ 職員の健康管理に関する実施状況

事業名	概要
産業医健康相談	市産業医による健康相談の実施(通年・随時)
保健師等健康相談	市保健師等による健康相談の実施(通年・随時)
ストレスチェック	ストレスへの気付き及びその対処の支援並びに職場環境の改善を通じて、メンタルヘルス不調の未然防止を図る。
メンタルヘルス研修会	外部講師による研修会を実施し、セルフケアとラインケアに取り組むことによりメンタルヘルス不調の未然防止を図る。
壮年者特別健診	壮年者の人間ドック受診に対する助成(35・40・45・50・55・60歳男女職員)
職場復帰支援	職場復帰訓練の実施等

B 型肝炎予防接種	血液に触れる可能性がある等、B 型肝炎に感染の危険のある職員を対象に感染防止のため予防接種を実施
麻疹・風疹予防接種	感染性のある疾患に対する感染予防のため、患者と接する可能性のある職員を対象に予防接種を実施

(2) 職員の安全衛生管理体制

甲府市職員安全衛生管理規則等に基づき安全衛生委員会を設置し、職員の安全及び衛生に関する事項について調査審議を行っています。

(3) 職員の福利厚生の実施状況

本市職員の福利厚生につきましては、地方公務員法第 42 条の趣旨に沿って、本市条例により甲府市職員福利厚生組合を設置し、保健・医療、元気回復（レクリエーション）、貸付事業、祝金・弔慰金等の給付などの事業を行っています。

ア 令和 4 年度事業主負担金決算額等

事業主負担金（令和 4 年度）	算出基礎	組合員数（R5.3.31）
20,491,911 円	給料月額等×3/1000	1,971 人

組合員掛金（令和 4 年度）	算出基礎
39,815,960 円	給料月額等×5/1000

イ 甲府市職員福利厚生組合による職員の福利厚生の実施状況

事業名	概要	事業項目	財源等
厚生事業	職員の健康の保持・増進に関する事業	人間ドック等疾病予防助成制度・禁煙費用助成金交付制度・カウンセリング費用助成制度・職場復帰訓練保険制度・まちづくり事業等	事業主負担金等
給付事業	各種祝金の給付など職員の互助的事业	結婚祝金・出産祝金・入学祝金・卒業祝金・結婚 25 周年祝金・長期組合員祝金・療養見舞金・文化教養費・退職慰労金	組合員掛金等
福祉事業	生活資金等の貸付及び特別弔慰金事業	生活資金貸付（普通貸付・特別貸付・日用品立替・自賠責自動車保険立替）及び職員等死亡時の特別弔慰金事業等	組合員掛金等

(4) 公務（通勤）災害の発生状況

区分	公務災害	通勤災害	合計
地方公務員災害補償基金山梨県支部による認定	10 件	6 件	16 件
甲府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例による認定	0 件	0 件	0 件

1 1 公平委員会の業務の状況に関すること（令和 4 年度）

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

なし

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

1 件